

## 飯田市橋梁長寿命化修繕計画の見直しについて

建設部 維持管理課

## 1 見直しの趣旨

飯田市橋梁長寿命化修繕計画は、平成24年度に策定し5年毎の定期点検の結果に基づいた修繕計画により、優先度の高い箇所から修繕工事を進めている。

これまで、令和2年度からの5年間で取り組んできた修繕計画が令和6年度末に見直しの時期を迎えたため、最新の点検結果を反映させた計画とした。

## 2 計画の背景と目的

市が管理する道路橋は、令和7年3月時点で943橋あり、そのうち建設後50年を超える道路橋の割合は約58%となっている。高度経済成長期に整備された社会基盤の老朽化が進行するなか、道路橋の損傷が顕在化しており、修繕・更新コストの増加は避けられない状況となっている。

「飯田市橋梁長寿命化修繕計画」では、緊急輸送路に架かる優先度の高い橋梁から修繕工事を計画的に進めるとともに、5年に1回行う定期点検により状態把握(点検・診断)及び対策(措置・記録)を行い、長期的なコスト縮減の取り組みを進めていく。

## 3 見直しの主な内容

## (1) 対象の道路橋

市が管理する橋長2.0m以上の道路橋(943橋)

## (2) 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

## (3) 計画の方針

- 令和2年度から令和5年度に実施した定期点検の結果により優先順位付けされた年次計画に基づき、令和7年度からの5年間で定期点検(943橋)及び修繕工事(81橋)を実施する。
- 定期点検を5年毎に実施し、健全性の診断を維持管理指標により判定する。  
(Ⅰ健全、Ⅱ予防保全段階、Ⅲ早期措置段階、Ⅳ緊急措置段階の4段階に区分)
- 早期措置段階に区分された橋梁から集中的に修繕工事を行う。また、計画期間中の定期点検で、新たに早期措置段階や緊急措置段階の橋梁が判明した場合は、重要度及び緊急度等を考慮し優先順位を見直して修繕を実施する。
- 計画的に道路橋マネジメントを行うことで、ライフサイクルコストの縮減及び維持管理費の縮減を図る。

## (4) 年次計画

本計画期間内の年次計画を、次のとおりとする。

年度	R7	R8	R9	R10	R11
定期点検	208橋	210橋	165橋	157橋	203橋
修繕工事	7橋	13橋	15橋	18橋	28橋